

ほうてらす

VOL.
43
2018.8

P02-05 特集

刑事事件の流れ



P06-07 INTERVIEW

羽田美智子さん

P08-09 困ったら相談！ほつてらす
P10-11 地域を照らす法テラス
P12 法テラスインフォメーション

新理事長からのメッセージ



法テラス理事長
板東 久美子

4月10日に、法テラスの理事長に就任いたしました。
法テラスは、全国どこでも、国民の皆様が、法的トラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるよう、様々なサポートを行っています。この4月で、設立から13年目に入りました。
今、超高齢社会の進展、地域や家族の変容、格差・貧困の増大など、社会が大きく変化する中で、法テラスの役割・業務もますます広がっています。本年1月からは、認知機能が十分でない高齢者・障害者の方々に対する法律相談や、DV・ストーカー・児童虐待を受けているの方々に対する法律相談も始まりました。福祉等との連携・協働により、様々な分野にまたがる問題を総合的に解決する「司法ソーシャルワーク」にも積極的に取り組んでいます。
法テラスが、お困りの方々にとって一層身近で頼りになる存在となるよう努めてまいりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）で被災された方へ

法テラスでは、被災された方に対し以下の支援を実施しています。
【無料法律相談】 お近くの法テラスなどで弁護士や司法書士による相談を行っています。平成30年7月豪雨で災害救助法が適用された市町村に、平成30年6月28日時点で住所などがあった方が対象です。
【情報提供】 災害に関する法的問題の解決に役立つ法律制度や相談窓口等をご案内します。どなたでもご利用になります。
おなやみレスキュー
☎0120-078309 (通話料・利用料無料) へお問合せください。

法テラス 震災特例法さらに3年延長

法テラスは、2012年4月から、東日本大震災の被災者への法的支援（震災法律援助業務）に取り組んでいます。震災法律援助業務は、時限法である「法テラス震災特例法」に基づき3年を期限に実施していましたが、2015年に3年延長され、2018年3月30日に再度3年間延長されました（2021年3月31日まで）。
引き続き、全国の法テラスの事務所で東日本大震災の被災者への支援に取り組んでいきます。



編集後記

裁判官や検察官が出てくる映画やドラマを観るときには、ぜひ本誌の特集「刑事事件の流れ」をお手元に。「このシーンはこの手続かな？」と考えながら観ると、流れがわかってまた一段と楽しめるかもしれません。

【本誌へのご意見・ご感想はこちらまでお寄せください】

法テラス本部 総務部 広報・調査室
〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階
TEL: 0503383-5348
E-mail: kouhou-chousa@houterasus.or.jp
Twitter: @houterasus_4_10



困ったら法テラス。まずはお電話を。 [平日: 午前9時～午後9時 / 土曜日: 午前9時～午後5時 / (祝日・年末年始を除く)]

法テラス サポートダイヤル **0570-078374**
IP電話からは03-6745-5600

犯罪被害者支援ダイヤル **0570-079714** / 震災法テラスダイヤル **0120-078309**
IP電話からは03-6745-5601

www.houterasus.or.jp **法テラス**

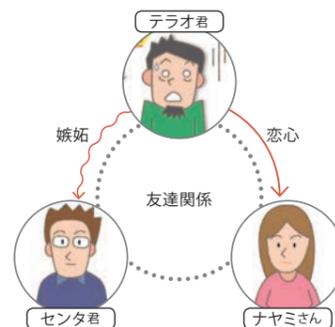
法テラスの由来

法律によってトラブル解決へと進む道を指し示すことで、相談する方々のもやもやとした心に光を「照らす」場という意味と、悩みを抱えている方々につらいでいただける「テラス」のような場でありたいという意味を込めています。

刑事事件の流れ

ある日、警察官が「逮捕する」とやって来たら……。このようなシーンを映画やテレビの中でよく見かけますが、現実に刑事事件では何が行われるのでしょうか？逮捕されてから判決に至るまでの流れを解説いたします。

大学3年生のテラオ君とナヤミさん、センタ君は大学のクラスメートで大の仲良し。そのうちテラオ君はナヤミさんに恋心を抱くようになり、いつも一緒にいるセンタ君を邪魔に思うようになり、テラオ君はセンタ君が大学に出て来られなくなるようにしてやろうと考え、「センタはカンニング常習犯!」「痴漢行為で逮捕されたことがある」などと根も葉もないウソをSNSに書き込む行為を繰り返しました。センタ君は精神的にすっかり参ってしまい、ついに大学の授業にも出席することができなくなりました。そんなある日、テラオ君のところに警察官がやって来て……。



捜査

逮捕と勾留は、どちらも身柄を拘束する処分のことをいいます。

勾留は逮捕に引き続き行われます。警察に逮捕された後、身柄拘束をした上で捜査を行う必要があると判断されたときは48時間以内に検察官に送られます（いわゆる「送検」）。

検察官は送検から24時間以内に勾留請求するかどうかを判断します。裁判官が検察官の勾留請求に基づいて令状（勾留状）を発付すると、勾留されることとなります。勾留期間は原則10日間ですが、延長されることもあり、最大20日間拘束されることがあります。

逮捕後「勾留する」と言われました。勾留とは何ですか？逮捕とは違うのですか？

保釈

起訴

勾留

起訴された時点で勾留されていた場合には、起訴後も引き続き勾留されます。

しかし、起訴後には、「保釈」という制度があります。これは、被告人が保釈金（保釈保証金）を納めるのと引換えに、身柄を解放するというものです。裁判所が保釈を許可した場合には家に帰ることができます。

起訴されてしまいました！このまま家に帰れないのですか？

保釈金は、裁判の結果が有罪でも無罪でも、保釈を取り消されて没取されることがなければ、裁判終了後、納めた人に返還されます。反対に、被告人が裁判中に逃亡したり、裁判所の呼出しに応じなかった場合には、再び身柄拘束され、納められた保釈金は没取されてしまいます。



刑事事件はスピードが分かれ道です！

身近な方が逮捕されたら、すぐに弁護士に相談することをおすすめします。誤った調書を作成されてしまうなど取り返しのつかないことを避けるために弁護士のアドバイスが有用であることはもちろんですが、身に覚えのあることでも弁護士の介入により早期に釈放されることもあるからです。

逮捕



お金がないなどの理由で弁護士を雇えない人に対して、国が弁護士をつける制度を国選弁護士制度といいます。今年6月から被疑者国選弁護士制度が、勾留された被疑者全体に拡大されました。勾留に至らない逮捕の段階では、弁護士会が運用している当番弁護士制度を使って弁護士を呼ぶことができます（当番弁護士は家族等からの申込みも可能です）。詳しくはお近くの法テラスや弁護士会にお問合せ下さい。

弁護士を頼みたいですが、ただ、知り合いに弁護士はいないし、弁護士に支払うお金がありません！



刑事裁判では何をされるのですか？
期間はどれくらいかかりますか？

刑事裁判の手の流れとしては、次の4段階に分けられます。

①冒頭手続

人定質問、起訴状の朗読、黙秘権の告知、起訴状に対する認否などが行われます。

②証拠調べ手続

まず、検察官が証拠によって証明する事実を述べます(冒頭陳述)。その後、裁判官が証拠物、証拠書類を取り調べたり、証人尋問や被告人質問を行ったりします。

④結審・判決宣告

通常、起訴から数か月で判決が出されますが、事件の種類や内容など様々な事情によって裁判にかかる期間が変わります。しかし、迅速な裁判を受ける権利は、憲法で保障されており、迅速に裁判が行われるように様々な工夫がなされています。



公判手続(裁判)

起訴状には「センタは裏口入学だ」と僕がSNSに書き込んだと書かれています。これだけは僕ではありません！起訴状の通りに罰せられてしまうのですか？

刑事裁判では、検察官が被告人の犯罪を証明しなければなりません。常識に照らして間違いないと考えられるときにはじめて、犯罪の証明があったということが可能です。テラオ君が「センタは裏口入学だ」とSNSに流した

かどうかという事実について、「あった」と確信できるほどに証明できないときは、被告人に有利になるように考えなければなりません。これを「疑わしきは被告人の利益に」といいます。



被疑者と被告人って何が違うの？

「被疑者」は、その漢字からも分るとおり、罪を犯したことが疑われ、捜査の対象とされている人をいいます。被疑者が起訴されると「被告人」と呼ばれるようになります。

逮捕や勾留されただけで「犯人」のように扱う報道を目にしますが、それは間違いです。刑事裁判で有罪が確定するまでは『罪を犯していない人』として扱われなければなりません。このことを「無罪の推定」といいます。

裁判が終わりました。

判決で「執行猶予」という言葉が出てきたのですが、もう一度教えてください。

執行猶予とは、一言でいうと、社会の中でやり直すチャンスが与えられる制度です。比較的軽い罪を犯したような人が、深く反省し、今後はまじめに生きていきたいと考えているにもかかわらず、いきなり刑務所に入ることになると、立ち直ろうという気持ちが薄れ、出所するときにはその気持ちが全くなってしまうといった事態も考えられます。それでは本人にとっても社会にとってもマイナスです。そこで、考え出された制度が執行猶予です。

りますし、再び罪を犯せばより厳しく判断されることになります。3年の間に再び罪を犯した場合には、執行猶予は取り消され、新たに犯した罪の刑期と、猶予されていた懲役1年分とを併せた期間刑務所に入るようになります。

判決



判決に納得できません。

第一審の裁判所で言い渡された判決に不服がある当事者(被告人・弁護人や検察官)は、

判決の言い渡しを受けた日の翌日から14日以内に控訴することができず。控訴のないまま期間を経過してしまうと一審判決が確定し、特別な事由がない限り争うことはできなくなります。

懲役…？ 執行猶予…？



控訴

たとえば、懲役1年執行猶予3年という判決が言い渡された場合、3年間社会内で生活し罪を犯すことがなければ、刑務所に入る必要がなくなります。ただし、執行猶予は有罪判決ですので、3年を経過した後も前科記録には残

Column

アメリカの法制度を変えた囚人の手紙～弁護人選任権～

1962年、米国連邦最高裁に歴史を変える1通の手紙が届きました。手紙を書いたクラレンス・E・ギデオンという男性は、ピリヤード場から酒と現金を盗んだ罪で5年の刑を言い渡された服役囚です。ギデオンの裁判には弁護人がいませんでした。貧しくて弁護士を雇うことができず、国選弁護人を付けて欲しいという申し出も却下されていたのです。

ギデオンは刑務所の中で司法制度を学び、憲法が弁護人選任権を保障していると知ります。「貧しさ故に弁護人選任権が侵害されるのはおかしい」と訴えるギデオンの手紙

は、州の裁判所には無視されるも、連邦最高裁を動かし、国選弁護人をつけての裁判再開が命じられました。

2度目の裁判では、国選弁護人により有罪の決め手となった目撃証言が誤りであることが証明され、ギデオンは無罪判決を得ることができました。ロバート・ケネディ(当時司法長官)は、「ギデオンという無名の囚人が鉛筆を手にとらなければ、そして連邦最高裁が毎日届く数多くの手紙の中からギデオンの手紙を取り上げなければ、アメリカの法制度は変わらなかっただろう」と評しています。

刑事、検察官、弁護士など
いろいろな役を演じた経験は、
世の中の仕組みを知る機会になりました。



— 女優 —

羽田美智子さん

羽田美智子 / はだみちこ
茨城県出身。女優として映画、ドラマ、CMなどで活躍中。ドラマ「特捜9」(テレビ朝日)や「ひよっこ」(NHK)に出演。映画「この道」が2018年秋以降公開予定。著書に『羽田美智子が見つけた 沖縄 すてき、ひとめぐり。』(光文社)、『私のみつけた京都あるき』、『私のしあわせ京都あるき』(共に集英社)がある。

人気テレビドラマシリーズの刑事役を演じている羽田美智子さん。エレガントな雰囲気ながら、業界特有の難しい言葉が満載のセリフをすらすらと身につけて好演されています。こうした仕事を通じて、刑事裁判に関する知識も身近になったようです。

専門用語を理解して 覚えたセリフが糧に

「初めて刑事ものの役をいただいた当時は、難しい法律用語が詰まったセリフを覚えるのに四苦八苦していました。自分で調べたり人に聞いたりしてその言葉の意味を理解して、ようやくセリフを覚えていくプロセスが大変でしたね。経験を積むうちに、何

とか自分のものになってきた感じですよ」

羽田さんはこれまで、刑事だけでなく検察官、弁護士、駐在所の警察官の妻なども演じた経験があるそうです。

「それまでは何か事件が起きたらすべてお巡りさんがやるのだと思っていましたが、それぞれの役柄を演じたことで、刑事、検察官、弁護士それぞれの仕事や手続きの流れがわかるようになりました。刑事ドラマでは、正義とか真実を立証できる法の番人という設定が人気ですが、立場が上になるほど正義だけでは貫き通せないことがあり、それに苦しむ人間らしい部分を表現しなければいけないこともあります」

どんな役を演じる

にしても、自分のこれまでの経験で得た知識や感情を活かすことができなかつた工夫する羽田さんにとって、大きな影響を与えたのが弁護士をさせていた伯父様だったそうです。

「伯父は戦時中、大事な六法全書を背負って戦火を必死で逃れたそうです。小学生の頃、法廷に立つ伯父の姿を裁判所で見たことがあります。が、実際に法廷の雰囲気を味わい、伯父がこういう世界で仕事をしているのだと感銘を受けたことを覚えています。女優になって弁護士役を演じる時、伯父の気持ちになり、伯父が長い間そういう仕事をしてきたことへの尊敬の念も感じながら演じました」

困った時は、 まず相談を

そんな羽田さん、法テラスのことをご存知でした。

「役所などで広報誌を見たことがあり、法テラスという名前と、困った時に相談でき

る所という知識は持っていました。一般の人は、何かあった困った時にどこへ相談したらよいかわからないし、「餅は餅屋」といいますが、専門家の先生に任せたい方がいいので、まず法テラスさんに相談するのがいいと思います。地域ごとにあるから助かりますよね」

羽田さんのお母様も法テラスを知っていらして、今回のインタビューのお仕事を「困った時に相談できる法テラスさんを多くの人に知ってもらえたらいいわね」と喜んでくださったとか。

羽田さんご自身は、日頃の生活において、安心のために心掛けていることはあるのでしょうか？

「防犯のために、心配なことがあれば警察に相談するようになっています。実際、警察に連絡した時は『面倒がられるのでは』と不安に思っていたのですが、『情報をありがとうございます』と一言で済ませました。結局それは何でもなかったの

ですが、日頃から『ひとりでは抱え込まず、まずどこかに相談する』という心構えは大変だと思います。私はお仕事で地方に行くことも多いのですが、情報の連携プレーがとれている街は小さくても魅力的です。そんな街では、コミュニケーションが犯罪を防いでいる気がします」

羽田さんがレギュラーを務めるドラマ「おかしな刑事」シリーズでは、伊東四朗さんと親子役を演じています。その時のエピソードを話してくださいました。

「犯人役の方が伊東さんを前にすると泣いてしまふんです。演技の上でのことであつても、相手に善悪を問うというのは、その人の生き様を突きつけることであり、それに心が動いて、謝ったり、自分のやったことが間違っていたと吐露したりするのかと……。私もそんな人間力を演じられたらと思います」

これからはますます活躍が楽しみな素敵な女優さんです。

お電話でも
メールでも

問合せ
無料!

※通話料がかかります。

☎ お電話で

●法テラス・サポートダイヤル

●犯罪被害者支援ダイヤル

0570-078374 0570-079714

受付日時：平日9:00~21:00 土曜9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)

📧 メールで

Webフォームから問合せを受け付け、メールで
法制度や相談窓口の情報などを返信します。

受付日時：24時間365日 ※土日・祝日・年末年始は回答が遅くなります。



日常生活で 困ったことは ありませんか?



「自分の悩みが法的トラブルかどうかわからない」
「こんな悩みを相談できるのだろうか」
そんなお悩みにお答えできるのが、法テラスです。

情報提供業務とは・・・

お悩みごとの解決に役立つ法制度や相談機関・団体に関する情報を、電話・面談・メールにて無料で提供し、お悩みごとを整理することで、解決の道すじをお示しします。

ほっテラス3回目となる今回は、お困りの方にとって最初の窓口となる「**情報提供業務**」をご紹介します。

Q どこに行けばいい?

A 相談先をご案内します



将来を見据えて、遺言を残すことを考えているが、相談できるところを教えてください。

最寄りですと、〇〇市役所や〇〇公証役場などがあります。

法テラス



相続を考え始めたYさんご夫妻

平日は難しいので、土日に相談できる場所はありますか?

土日での対応ですと、△△△△がございます。



法テラス

Q どうすればいい?

A 法制度をご紹介します



DVIに悩むNさん

夫から暴力をうけているのですが・・・

被害の状況などをお伺いできますか? ご希望に応じて、相談先や法テラスの制度をご紹介します。

Q どうすればいい?

A 法制度をご紹介します



法テラス

ローンの返済がもう無理です。何かいい方法はありませんか?

借金の整理には、任意整理、破産手続、個人再生手続、特定調停といった方法があります。



借金でお困りのAさん

自分ではどうすればよいかわからないなあ・・・

どの方法が良いかは、専門家に相談すると良いでしょう。法テラスでは、経済的に余裕のない方を対象に、無料の法律相談を行っています。*

弁護士に相談したいです。単身で、生活保護を受給しています。

それでしたら、法テラスをご利用いただけますので、最寄りの法テラス〇〇におつなぎいたします。相談のご予約をお取りください。

※ご利用には収入等が一定額以下であるなどの条件があります。実際には、家族人数や収入、預貯金などの詳細をお伺いしています。

⑤ **犯罪被害者支援**
相談窓口のご案内、利用できる法制度などの情報を無料で提供し、個々の状況に応じて、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介を行います。また、被害者参加人のための国選弁護士制度や被害者参加旅費等支給制度の事務も行っていきます。さらに、平成30年1月からは、DV・ストーカー・児童虐待の被害を受けている方に対する法律相談制度を新設しました。

② **民事法律扶助**
経済的に余裕のない方を対象に無料法律相談を行い、必要な場合には審査の上、弁護士・司法書士費用等を立て替えます。さらに平成30年1月からは、認知機能が十分でない方に対する資力にかかわらず法律相談制度などを拡充しました。

③ **国選弁護等関連業務**
国選弁護等に関する弁護士との契約、国選弁護人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人等に対する報酬・費用の支払いなどを行います。

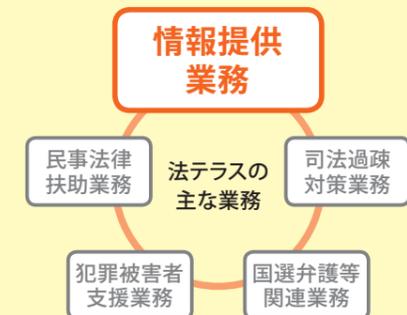
④ **司法過疎対策**
身近に法律家がない地域(司法過疎地域)に法律事務所を設置します。そこにスタッフ弁護士※が常駐し、法律相談、民事裁判の代理や刑事弁護等に取り組んでいます。

※ **スタッフ弁護士**
法テラスに勤務する弁護士。法テラスが設置する司法過疎地域型の法律事務所や、各都道府県の県庁所在地等にある法テラスの地方事務所・支部に併設された法律事務所等に常駐し、法律相談、民事裁判の代理や刑事弁護等を行っています。

法テラスって、何をしているの?
〜法テラスの主な業務〜

① **情報提供**
生活上の法的なトラブルに対し、解決に役立つ情報を無料でご案内します。どなたでも、何回でも匿名で利用できます。お悩みを抱えているご本人が電話をかけるのをためらっていたり、一人で電話をかけるのが難しい場合は、ご家族や友人、サポートする方々からお電話いただくこともできます。

② **法テラスの主な業務**
自治体、弁護士、司法書士、警察、支援団体... 相談窓口がバラバラなために必要な情報にたどり着けない、経済的に余裕がなく相談できない、近くに専門家がいないなどの理由から、法律の専門家の助けを得られない問題がありました。そんな時、どこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるようにしようという構想のもと、平成18年4月10日に国によって設立されたのが、日本司法支援センター(通称:法テラス)です。



静岡県

法テラス静岡・沼津・浜松

地域を照らす 法テラス

沖縄県

法テラス沖縄法律事務所



壺屋うふシーサー

地方事務所に
聞きました!



日本一の出荷量「ガーベラ」



スタ弁がゆく～スタ弁日記～

法テラス沖縄法律事務所(沖縄県)

小林 郁子 弁護士

こぼやし いくこ / 2014年弁護士登録。トマト、さくらんぼ、桃など赤くて丸い食べ物が好物。「沖縄のレイシ(ライチ)とミニマンゴーも最高です。夏の市場で出会えます。」



自然と人情の豊かな地

子どもの頃から困っている人を助ける仕事をしたと考えると、大学時代に社会的に不利益を強いられている人の力になりたいと思って弁護士を志しました。

弁護士になって4年半。沖縄に来てからは、本島内や各離島を巡り、島ごとに異なる自然の美しさや歴史の深さを実感しています。豊かな自然に囲まれ、穏やかで人情味あふれる人ばかりのこの地がすっかり好きになっていきます。

しかし、そんなところでも、犯罪は起こります。法テラス沖縄法律事務所では刑事事件を中心に仕事をしています。私の印象では、飲酒がらみの事件が多いように思います。飲酒運転、酔った上での傷害、建造物侵入、強制わいせつ等々。また、万引き事件も多いです。暖かい土地だからか、家を飛び出して(中には本土から来る人も)路上生活をしばらく続け、お金が底をついて万引きという事件も少なくありません。

静岡県の魅力は?

直線距離で東西が155km、南北が118kmと広大な県域です。東海道(江戸・日本橋から京・三条大橋の間)宿場数53宿のうち、実に22宿が静岡県にあり、東海道屈指の難所の大井川が流れています。地域ごとの地産物の「うまいもの」「みどころ」がたくさんあります。

静岡地域では、徳川家康ゆかりの久能山東照宮、お茶、プラモデル産業などが知られています。沼津地域には、日本一の富士山の絶景ポイントがたくさんあります。浜松地域には、楽器、鰻などのほか、花卉栽培も盛んで、中でもガーベラは日本一の出荷量を誇ります。



富士山絶景ポイントのひとつ「三島スカイウォーク」日本一長い歩行者用吊橋です。



具志堅用高像(石垣港)

人生の再スタートを支えたい

刑事事件において、弁護士は、裁判や、たとえば窃盗であれば被害弁償など事件解決のための活動をしますが、それだけでなく環境調整も行います。関東を飛び出して来た20代の青年が、所持金がなくなり路上生活となり万引きをした事件の時には、判決が出るまでの間に支援機関と連携して住居や仕事を確保し、判決後に社会で生活

ができるよう環境調整をしました。のちに、その青年が無事に仕事や生活ができる様子が聞けた時にはとてもうれしかったものです。罪を犯した人もいざ社会に戻ります。その時に、生活の基盤、家族の支援、職場の支援等がなければ、人生の再



上:川平湾(石垣島) 下:伊江島ゆり祭り

スタートをすることは困難です。被疑者・被告人との面会を重ねる中で本人に前向きな気持ちが生じ、それを励まそうとする家族や職場の支援が得られた時にこの仕事のやりがいを感じます。新しい一歩を始めるきっかけになれたらと願っています。

法テラスは、刑事事件に限らずさまざまな法的トラブルを抱えた方々を支援するためにあります。そして、そこで働く私たちは困っている人たちの一助になりたいという思いです。一人で問題を抱えず、お近くの法テラスへどうぞお越しください。

事務所の特徴は?



「折戸(おりど)なす」は、家康公が愛でた「一富士、二鷹、三茄子」の茄子とされています。

広い県域の東中西のそれぞれに培われてきた文化に特色があり、産業構造も地域ごとに多様であることから、「日本縮図」と言われることもある静岡県。このような地理的条件から、法テラスの事務所は、静岡市(法テラス静岡)のほか、沼津市(法テラス沼津)、浜松市(法テラス浜松)の2カ所の支部と、下田に地域事務所(法テラス下田)が設置されています。

最近力を入れていることは?

浜松市は2万人以上の外国人の方が居住している地域であることから、法テラス浜松においては、外国人の方の専門相談を

行っています。毎月第2水曜日13:30~16:00です。利用をご希望の方は法テラス浜松にお電話ください。

静岡弁でメッセージ

「ちいっとでも困ったら、うちっち来てみてご!」

法テラス静岡は、静岡市街の商業地の活気のある場所にあります。相談室は安心してお話いただけるよう、落ち着いたグリーン(お茶の色です)を基調にしています。ロビーにはトラブル解決に役立つ各種機関の資料等もあります。「こんなこと聞いていいのかな?」ということでも、お気軽に職員にお尋ねください。

お問い合わせ

法テラス静岡
〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-1-1
札の辻ビル5F
☎0503383-5400

法テラス沼津
〒410-0833 沼津市三園町1-11
☎0503383-5405

法テラス浜松
〒430-0929 浜松市中区中央1-2-1
イーステージ浜松オフィス4F
☎0503383-5410